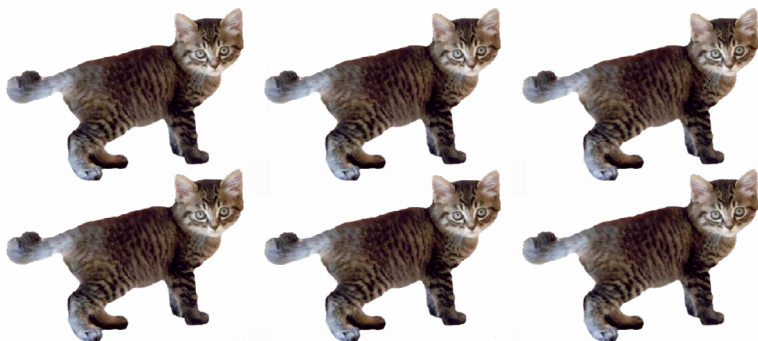


福岡県動物愛護推進員ニュース「絆」第12号

福岡県動物愛護推進協議会: <http://www.fukuoka-douai.jp/>



絆

12
KIZUNA

これからの人と
動物との暮らしを考える一冊

生きる って なんだろう

おいしかったり ふあんだったり こわかったり
いろいろな 気持ちがあるね

カラフルな色がつまった
宝箱みたいに
ママといえるのは 楽しくて 尾っぽがぐるぐる重いたけど



ママは まいにち 少しずつ
おそうじができなくなり ぼくたちの名前を忘れ
日に 日に ほどけていった

ある日 ママは帰らなかった
ぼくたちは さむくて おなかがすいて
心細くて ふるえる夜を 何日か すごした

交通事故だったんだってね
忘れるの ひどくなったんだってね

生きる って たいへんだね
むずかしいね

もう 会えないんだってね

福岡県動物愛護推進計画は、人と動物が共生できる社会の実現を目的として、平成20年3月に策定し平成26年3月に改定しました。福岡県内の動物愛護管理行政は、独自に推進する立場にある北九州市、福岡市、久留米市と県からの事務移譲を受けている大牟田市そして県が中心となって、動物愛護管理に関する各種事業に取り組んでいます。



7,377頭って？

この計画では、実施するすべての施策を通じて、福岡県内の犬猫の致死処分数を、今後10年間で半減(対平成18年度比)することを数値目標としました。

平成18年度の致死処分数18,683頭(犬6,250、猫12,433)に対し、平成22年度には致死処分が8,817頭(犬2,245、猫6,572)となり、数値目標を達成しました。しかし、全国的にみると、致死処分数が多い県となっています。

その後、平成24年度は7,377頭(犬1,680、猫5,697)と2年間で千頭以上減少しています。

所有明示してますか？

このように、本県の犬猫の致死処分数は減少していますが、致死処分された犬猫のうち約8割が猫で、そのうちの約6割が子猫となっています。

県内の犬猫の致死処分数を減らすためには、犬については所有明示、猫については所有明示と飼い主のいない猫に対する対策が必要と考えています。

地域猫活動って？

飼い主のいない猫が地域で過剰に繁殖して、人の庭や近所の公園にふんをしたり、生活環境の悪化を招き、猫に対する寛容がなくなり、猫が嫌いになったり、虐待が起こることもありうる状態にならないよう、しっかり対策を取らなければなりません。

飼養の対策として、地域の理解を得ながら、飼い主のいない猫に不妊去勢を施し、餌やふんの管理を行い、その猫一代を管理する「地域猫活動」を行うことによって、糞尿による苦情の減少、地域に棲みつく猫の減少、保健所に持ち込まれる猫の数の減少等良い影響をもたらします。

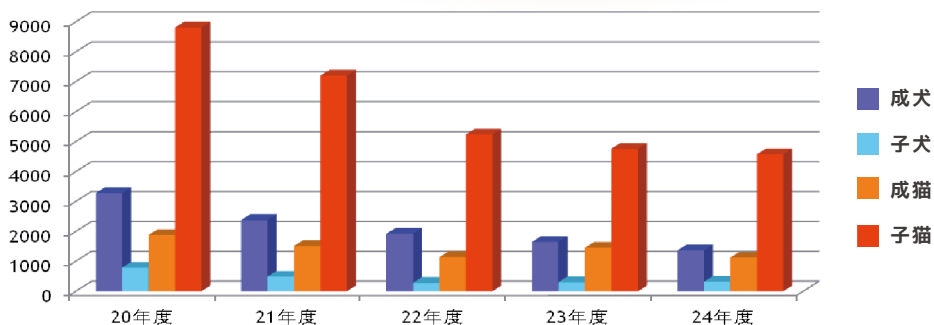


図 福岡県における犬猫の致死処分数の推移

ペットショップなどで犬や猫をさがす前に、少しの時間をセンターや愛護団体で新しい飼い主を待つ犬や猫に目を向けてください。

第1回 センターオープンデー開催

平成25年11月16日(土)、福岡県動物愛護センター(古賀市小竹)や登録愛護団体の活動を知ってもらうために、初めての「センターオープンデー」が開催されました。

施設見学や犬のしつけ方教室、健康相談が行なわれました。

この日の来場者数は80名、センターから譲渡された犬も、団体譲渡を含め19頭も里帰りしてくれました。

参加した6団体は、芝生広場にテントを張り、新しい家族を待つ犬や猫たちと共に、活動を知ってもらうためのパネル展示や、来場者との譲渡相談をしました。



センター＝致死処分を行う施設と敬遠される方も多ですが、ここは死の現場ではなく、生への現場でもあります。職員が一丸となって、一頭でも多くの犬や猫たちを救う努力をしている施設であることを、理解していただきたいと思います。

平成26年度は、5月と10月に開催します。

小学校における動物愛護出前講座 福岡県動物愛護推進協議会 田川支部

動物に対する正しい知識と生き物を飼う責任を理解することとおして、人も動物も同じ命であることを認識し、命を大切にする心を育てることを目的とし、絵本の読み聞かせと動物とのふれあいを行いました。

読み聞かせでは絵本「ボクのものがり」を使い、「動物を飼う」とはどういうことかを考えてもらい、人の命も動物の命も「命はひとつ・大切な命」ということを感じてもらいました。



成犬譲渡・猫譲渡

ふたたび
生きるチャンスを……

センターでは命を救う機会を増やすため、成犬と猫の譲渡を始めました。犬と成猫は不妊・去勢手術をして譲渡しています。

飼育放棄や保護収容され、飼い主のお迎えがないまま処分されてしまう中から選ばれる、ほんの一部の犬や猫です。

どうい生い立ちかわからず、臆病だったり吠えなど問題点もありますが、職員のケアとトレーニングを受けながら、どの子も理解ある新しい飼い主とめぐり会い、室内飼育をしてもらったりと、幸せに暮らしています。



はな



もっふ



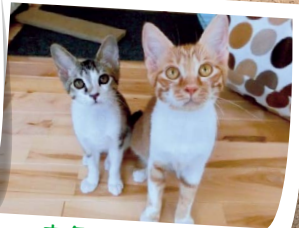
おちゃめ



モー & もなか



もっくん & ふわり



ホタル & トラ吉



名前は 祈り
名前は 願い
「太陽 家族をでして
にこにこ ぽかぽか してね」

太陽



姫 & 王子



キキ & トンボ

写真の名前は譲渡前にセンターで付けている仮名です

平成25年度に譲渡された成犬は19頭、
猫は21匹です(平成25年4月～平成26年2月28日現在)

犬のしつけ方教室

動物が「学習」する理論は 動物も人間もみんな同じで
学校の先生になる人も 同じ勉強をします

玄関の呼び鈴が 「ピンポン」と鳴った時
初めてそれを聞いた 動物は 音のした方向をみます
それは うまれながらもっている行動で 反射という「本能」です。

「ピンポン」が鳴った後に
ハンコを持って外に出るとか 居留守をすとか
大きな声でおいたてるとか その後の行動が変わってくるのは
その動物種と 経験と個体差によってちがってきます。
それが それぞれの 「学習」です。

ネズミも ネコも イヌも そして ヒトも
その「学習」の理論は みな同じです。



出会った「刺激」を「こちよい」と感じるか「イヤだ」と感じる
かどちらかで その後の印象や その後の行動が変わります。

一般にトレーニングと呼ばれる 犬のしつけの方法は
「こちよい」ものを使うか 「イヤな」ものを使うかの二通りです。
インターネットや本で調べていると いろいろな方法があり
混乱するのは そのためです。

このしつけは 「こちよい」ものを使おうとしているのか
「イヤな」ものを使おうとしているのか どっちかな?そう考えて
情報を整理すると 理解がしやすいと思われる。



ちなみに「ほめる」しつけと言われる 昨今ですが
「こちよい」ものを使うしつけにも 「イヤな」ものを使う
しつけにも「ほめる」ことは必要です。

「ほめる」とは 心理学的には 行動が増えることで
ほめてもほめても 行動が増えていなければ
効果的に ほめていることにはなりません。

「しかる」ことは 心理学的には 行動が減ることで
しかってもしかっても 行動が変わらなければ
効果的にしかっていることになりません。



それどころか しかる方法を間違えると 「副作用」があり
呼んでも来なくなったり 手を咬むようになったり かくれて困った
行動をするようになったりします。

行き過ぎた時には 本来動物が持っている攻撃性に スイッチを
入れる結果になり 共存しにくい性格になりますので慎重に方法
を選んで欲しいと思います。

まずは 効果的に「ほめる」練習をすることをおすすめします。
そして 飼い主さんが一生 勉強をしてください。

そうやって 学び努力し 多くの方に「動物とのしあわせな生活」を
手に入れてほしいと願い 市町村で「しつけ方教室」をしております
是非 たずねてくださいm(____)m



終生飼育を 動物を育てる人に 伝え続けています。
「いのちが 終わるまで」 みとってください」
心からの 願いです。

表紙裏の 詩は 実際あった出来事をもとに 作りました。
認知症のご婦人が 一人ぐらしで動物を育てていましたが
交通事故で 脳挫傷になり そのまま入院先から
介護保健施設への入所となりました。
代理人が家に入ったところ 純粋犬種の犬が2頭と
猫が2頭・合計4頭が糞尿まみれで残されていました。
代理人を通じて 裁判所が介入し 全員譲渡先が決まりましたが
お散歩もしていないで 病院にもかかっていたようです。
病院に連れて行くために 抱き上げるだけでも咬まれました。
譲渡先が決まっても、とてもめでたしめでたしとは思えません。
新しい 家族に慣れることを祈るばかりです。
今後このような案件は増えていくと思われます。
命をひきうけることの 意味を みなさんで考えていきましょう。

「犬や猫を見守るためのライフプランセミナー」

福岡県動物愛護推進協議会 宗像・遠賀支部

9月26日 宗像総合庁舎にて

「今から考えてみませんか!犬や猫を見守るためのライフプランセミナー」を開催しました。

その中の一つ

「自分が犬や猫を飼えなくなったとき、予め知っておくと役に立つ法務手続き」を紹介します。

行政書士「かおる法務事務所」の服部薫先生に、専門家の立場から、犬や猫の飼主が自分で飼えなくなったときの法務手続きについて、詳細に説明してもらいました。

‘相続は’、‘争族’のきっかけとなる場合があります、そのトラブルに動物が巻き込まれることも想定され、最悪の場合、殺処分につながることもなりかねません。服部先生は、「ペット信託」で、「ペットを相続争いに巻き込ませず、確実にペットのために財産を残せ、信託監督人が飼養の適切さをチェックします」と力強くお話されました。



動物愛護

動物と一緒に愛護活動をすることについて、その動物の立場になって考えてみましょう。動物の福祉は満たされていますか？その活動を動物たちは好んでいますか？人だけが満足をしていませんか？

犬や猫と一緒に 動物愛護活動すること

人が犬や猫と動物愛護活動を共にする幸せもあります。

人が一緒に活動する動物のきもちを考え、配慮をすることでその動物たちは安心して信頼を寄せてくれます。

このような活動を共にする犬や猫たちは、いろいろな場所や人に慣れていて、その活動を楽しんでいます。その結果「楽しい」きもちを伝えられた人も「楽しい」と思えるのです。

でも、なかには一緒に活動することが、あまり好きではないコたちもいます。そのコたちは、いろいろな場所に慣れていなかったり、いろいろな人が好きではなかったり、あまり好きでない事を、自分の体を使って表現してくれます。そんなコたちを無理に連れて活動しても良い結果に結び付きません。

いろいろな場所や人に慣れていない、そのことが好きではなく緊張して動けない。そんな犬や猫と出会った人は、きっとその緊張をして怖がっていることを伝えられその場が楽しいものではないでしょう。

一緒に活動をする犬や猫のきもちを考え行動することが、出会った人へ幸せを与えます。そして、一緒に活動をする人へ幸せを与えるのです。

動物愛護教室 in 春日小学校

福岡県動物愛護推進協議会 筑紫支部

生徒さんを集めて猫の室内飼いに
ついて、猫の特性や屋外飼養が危険
であることなどを、ボードを使用して、
推進員さんから説明がありました。生徒
さんは興味を持って聞き入ってま
した。たくさんの質問が出され、盛り
上がりました。



「VMAT」って聞いたことありますか？

(公社)福岡県獣医師会 理事 船津 敏弘

福岡県獣医師会には、災害時における動物救護を専門的に行う部隊があります。それがVMAT(ブイマット)です。VMATは獣医師、動物看護師など4~5名で構成される専門的な訓練を受けたチームで、大規模な災害が発生してから48時間以内にその現場に駆けつけ、被災した動物の救護や避難所・シェルターの運営にあたります。現在県内には22名の獣医師が登録されています。

しかし、VMATは限られた人員と資材で活動するために、被災動物があまりに多いと十分な活動を行うことができません。災害が発生した時には、飼い主さん自らが動物といっしょに避難する「同行避難」を心がけて下さい。また、マイクロチップを入れたり、首輪やリードに鑑札や名前を付けたりして、もしはぐれても無事に飼い主さんのもとに帰れるようにすることが必要です。

災害が発生した時に動物のことで困ったら、背中にVMATと書かれた青い制服を着たチームにご相談下さい。



みなさんは、犬とどんなお散歩してますか？

「犬のお散歩をする」 「犬とお散歩をする」

「の」と「と」 たった1文字の違いだけど、とても大きな違いがあります。

犬を飼い始めた当初は、ほとんどの方が「犬とお散歩をしよう」と思ったはず

今のあなたは、どちらでしょう？

犬のお散歩をする人 犬とお散歩をする人
どちらが良いとか悪いとか言っているわけではありません。

でも、あなたのそばにいる犬にとってはとても大事なことです。

お互いが楽しめる「お散歩」をすることが出来れば、きっと犬も満足するはず。



筑紫保健福祉環境事務所

住 所：大野城市大字白木原3丁目5-25 筑紫総合庁舎内
電話番号：092-513-5599
管轄区域：筑紫野市・春日市・大野城市・太宰府市・筑紫郡

平成26年度事業予定

- 6月 飼い主のマナーアップキャンペーン
- 8月 動物愛護教室(春日小学校)
- 10月 ペットのフン取りキャンペーン(春日市)
- 11月 犬のしつけ方教室(大野城市)
- 11月 かすがっ子ワイワイまつり(春日市)
- 12月 獣魂供養祭
- 1月 犬のしつけ方教室(春日市)
- 3月 ペットのフン取りキャンペーン(春日市)

粕屋保健福祉事務所

住 所：糟屋郡粕屋町大字戸原235-7
電話番号：092-939-1744
管轄区域：古賀市・糟屋郡

平成26年度事業予定

- 6月 飼い主のマナーアップ推進キャンペーン
- 10月 動物愛護フェスティバルふくおか
- 11月 犬のしつけ方教室(宇美町)
- 11月 飼い主のマナーアップ推進キャンペーン

糸島保健福祉事務所

住 所：糸島市浦志2丁目3-1 糸島総合庁舎内
電話番号：092-322-3268
管轄区域：糸島市

平成26年度事業予定 ※年間を通じて「わんにゃ〜ねっと」を実施

- 4月 狂犬病予防接種会場での啓発
- 5月 狂犬病予防接種会場での啓発
- 6月 飼い主のマナーアップ推進キャンペーン
- 10月 糸島動物いきいきフェスタ
- 11月 飼い犬のしつけ方教室
- 12月 飼い主のマナーアップ推進キャンペーン
- 12月 動物慰霊祭

宗像・遠賀保健福祉環境事務所

住 所：宗像市東郷1丁目2-1 宗像総合庁舎内
電話番号：0940-36-6098
管轄区域：中間市・宗像市・福津市・遠賀郡

平成26年度事業予定

- 6月 犬のしつけ方教室(遠賀郡)
- 8月 夏休みの犬のしつけ方教室(宗像市)
- 9月 動物愛護週間パネル展示
- 10月 犬のしつけ方教室(遠賀郡)
- 11月 飼い主のマナーアップ推進キャンペーン(宗像市・遠賀郡)
- 11月 ドッグマンス行事「犬のしつけ方教室」(宗像市)
- 3月 春休み犬のしつけ方教室(宗像市)

嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所

住 所：飯塚市新立岩8-1 飯塚総合庁舎内
電話番号：0948-21-4973
管轄区域：直方市・飯塚市・宮若市・嘉麻市・鞍手郡・嘉穂郡

平成26年度事業予定

- 6月 動物の適正飼養街頭キャンペーン
- 11月 飼い主のマナーアップ推進月間イベント「ペットと生きる」
- 2月 犬のしつけ方教室

田川保健福祉事務所

住 所：田川市大字伊田松原通り3292-2 田川総合庁舎内
電話番号：0947-42-9309
管轄区域：田川市・田川郡

平成26年度事業予定

- 6月 お散歩マナーアップキャンペーン
- 6月 マナーアップ街頭キャンペーン
- 11月 秋祭り等における動物愛護啓発

北筑後保健福祉環境事務所

住 所：朝倉市甘木2014-1 朝倉総合庁舎内
電話番号：0946-22-2741
管轄区域：小郡市・うきは市・朝倉市・朝倉郡・三井郡

平成26年度事業予定

- 5月 動物適正飼養街頭キャンペーン(朝倉市民祭・卑弥呼祭り)
- 6月 動物適正飼養街頭キャンペーン
- 8月 動物愛護教室(大堰学童クラブ)
- 10月 犬のしつけ方教室(小郡市)
- 11月 動物適正飼養街頭キャンペーン(大刀洗トリムまつり)
- 11月 動物愛護教室(千年小学校)
- 11月 動物愛護教室(甘木中学校)
- 11月 パネル展示(朝倉光陽高校)
- 12月 動物愛護尾教室(朝倉光陽高校)

南筑後保健福祉環境事務所

住 所：柳川市三橋町今古賀8-1 柳川総合庁舎内
電話番号：0944-72-2163
管轄区域：柳川市・八女市・筑後市・大川市・みやま市・三潴郡・八女郡

平成26年度事業予定

- 6月 飼い主のマナーアップキャンペーン
- 9月 動物愛護教室
- 10月 動物愛護教室
- 10月 犬のしつけ方教室
- 11月 動物愛護教室

京築保健福祉環境事務所

住 所：行橋市中央1丁目2-1 行橋総合庁舎内

電話番号：0930-23-2245

管轄区域：行橋市・豊前市・京都郡・築上郡

平成26年度事業予定

- 9月 街頭キャンペーン
- 10月 猫の飼ひ方教室
- 1月 犬のしつけ方教室

大牟田市動物管理センター

住 所：大牟田市大浦町14

電話番号：0944-52-7493

管轄区域：大牟田市

平成26年度事業予定

- 6月 県下マナーアップキャンペーン
- 9月 動物慰霊祭
- 11月 家庭犬のしつけ方教室
- 11月 飼ひ主のマナーアップキャンペーン

公益財団法人 福岡県動物愛護センター <http://www.zaidan-fukuoka-douai.or.jp/>

住 所：古賀市小竹131-2 電話番号：092-944-1281

平成26年度事業予定

犬のしつけ方教室

一般コース（講義1回）一般コースでは、犬連れでの参加は出来ません。

H26年 4/23・5/17・7/9・8/23・10/18・12/10

H27年 2/14

子犬コース（講義1回・実技2回）参加する子犬は狂犬病予防接種とワクチン注射の接種が必要となります

H26年 6/12・19・26 9/11・18・25 11/13・20・27

H27年 3/12・19・26

事前講習会（子犬の譲渡には事前講習会の受講が必要となります。）

H26年 4/2・4/16・5/21・6/4・7/2・8/6・9/3・10/1・11/5・12/3

H27年 2/4・3/4

子犬の譲渡会（希望者多数の場合は抽選となる場合もあります。）

H26年 4/5・4/19・5/24・6/7・7/5・8/9・9/6・10/4・11/8・12/6

H27年 2/7・3/7

猫の飼ひ方講座 H26年 5/21・7/5・9/3・11/8 H27年 3/7

新規ボランティア研修 H26年 4/5・6/4・8/9・10/1・12/6 H27年 2/4

センターオープンデー H26年 5/17・10/18

夏休み動物愛護教室 H26年 7/26・8/20

成犬・猫の譲渡につきましては、センターへお問い合わせください。

地域での子犬の譲渡会・愛護教室・しつけ方教室・その他のイベントは、各関係機関へお問い合わせ下さい。

また、福岡市・北九州市・久留米市につきましては当該市にお問い合わせ下さい。

福岡県動物愛護推進員について・・・

動物愛護管理法に基づいて福岡県知事から委嘱を受けたボランティアです。

県内の各地域で、動物の愛護と管理、特に犬や猫の適正飼養や不要な繁殖の防止（不妊去勢処置）などの普及啓発について、様々な活動を展開しています。

県では、福岡県動物愛護推進協議会を組織して推進員の活動を支援しています。

福岡県獣医師会 事務局長

今年2月の第1土曜日の夕刻、福岡市天神の街頭で地域猫の不妊・去勢手術のための募金活動が行われていました。寒い中、沢山のボランティアの女性達が街を歩く人達に向かって、「募金をお願いします」と大きな声を出してありました。福岡県内の犬猫の殺処分頭数は、ここ数年で随分少なくなりましたが、それでも全国都道府県ランクはワースト5位内に入っています。

犬猫の殺処分頭数が全国的に少なくなっていることは大変喜ばしいことです。

福岡県獣医師会でも平成22年度から犬猫の過剰繁殖対策事業に取り組んできましたが、これからも殺処分ゼロを目指して頑張っていきたいと思っております。

動物から人へ感染し 発病したら ほぼ100% 死ぬ病気があります!!!

それは **狂犬病!!!**

狂犬病は人を含む**すべてのほ乳類**がかかります。

現在、日本では動物を含めて狂犬病の発生はありませんが、日本の周辺国を含む世界のほとんどの地域で発生し、**年間に約5万5千人**が亡くなっています。

昨年7月、日本と同じ島国である台湾で52年ぶりに動物の狂犬病が確認されました。

日本は常に侵入の脅威にさらされています。




アジアでは狂犬病により亡くなる人の**原因の9割以上**が犬にかまれたことによるものです。


そのため、法律で飼い主は犬に予防接種を受けさせなくてはいいませんが、福岡県の**接種率は60%**です。

人への感染を予防するために、犬の狂犬病をコントロールすることが重要です!!

犬の飼い主には、狂犬病予防法に基づき、以下のことが義務づけられています。

(詳しくは市町村の窓口にお問い合わせください)

-  市町村に犬を登録をすること
-  犬に毎年狂犬病の予防注射を受けさせること
-  犬に鑑札と注射済票を着けること

※ 上の  に違反すると、罰則(罰金:20万円)の適用を受けることがあります。

編集後記

いじめない ふやさない さいごまで

(虐待防止)

(繁殖制限)

(終生飼養)



これからの人と動物との暮らしを考える冊子「絆」も12号の発刊となりました。原稿添削を含めて編集委員の皆さんには随分お骨折りいただきました。

私も動物愛護推進員そして読者として、この「絆」の出来上がりを心待ちにしているひとりです。年1回の発行ではありますが、推進員のお互いの意見や思いを自由闊達に交流する場として機能するよう皆様と一緒に冊子「絆」を育てていきたいと思ひます。

嘉穂・鞍手支部 有働

福岡県動物愛護推進員ニュース「きずな」第12号

発行者:福岡県 発行日:2014年3月

編集者:公益社団法人 福岡県獣医師会 住所:福岡市中央区赤坂1丁目4番29号